

中学校総合体育大会

卒業アルバム写真撮影事業者の選手撮影要項

宮城県・各都市・地区中学校体育連盟

1 目的

中学校総合体育大会の写真撮影（含ビデオ撮影）については、以下の理由により、各中学校長が証明する写真撮影事業者に限って撮影を許可するものとする。

- (1) 「個人情報・肖像権」保護の立場から、大会主催者として写真撮影者の身元の確認を必要がある。
- (2) 大会運営に支障をきたさないように、ルールの遵守とマナーの向上を図る。
- (3) 盗撮防止を図る。

2 対象

卒業アルバム写真撮影事業者

3 写真撮影事業の手順

- (1) 卒業アルバム写真撮影を行う事業者は、依頼されている各中学校校長へ大会2週間前までに卒業アルバム写真撮影許可申請書の必要事項を記入し提出する。(下記参照)尚、県大会に関しては各都市・地区中体連大会で使用した申請書を活用することができる。
- (2) 校長は証明する事業者に対し、申請書に署名捺印(学校名等はゴム印可、捺印は職印)し、事業者へ渡す。
- (3) 卒業アルバム写真撮影事業者は、大会当日写真撮影許可申請書を持参し、身分証明書を見える場所に提示し事業に従事する。

4 申請書類

卒業アルバム写真撮影事業許可申請書...各中学校体育連盟から受け取る。
(宮城県中体連 WEB ページダウンロード可)

5 卒業アルバム写真撮影事業者が負う義務

- (1) 利用目的の特定 (2) 安全管理に関する措置 (3) 従業員・委託先の管理監督
 - (4) 第三者への提供制限 (5) 本人からの開示要求への対応 (6) 苦情処理
- 撮影に当たっては、卒業アルバム写真撮影要項に従う。大会運営に対して支障を来すことがあった場合、個人情報の保護に関する法律の違反、個人のプライバシーの侵害等発覚した場合は撮影を取りやめる。また、その責任はすべて本社がとる。

平成 年 月 日

申請者 住 所

会 社 名

責任者氏名

印

Fax

平成 年度 中学校総合体育大会 卒業アルバム写真撮影許可申請書

このことについて、下記のとおり該当校長から証明をいただいておりますので、写真撮影許可について申請致します。

卒業アルバム写真撮影事業者証明

上記の事業者は、本校の卒業アルバム写真事業者であることを証明します。大会本部との連絡を確実にとり、競技運営に協力することを指示しています。

学校名 _____

校 長 _____ 印